**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億三千五百九万円、資本準備金の額を三億五千二百九万円減少し、それぞれ二千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年九月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年九月二十七日

東京都中野区本町三丁目二三番三号

有限会社マッドボックス

代表取締役　加藤征一郎

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年十月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十七日

岡山市北区野田三丁目一八番二〇号

株式会社木村建築設計事務所

代表取締役　木村　旭

**全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告**

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年九月二十七日

埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄二七〇三番地

株式会社リテラ

代表取締役　福島　広昭

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年十月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十七日

兵庫県高砂市梅井四丁目二七番一二号

トキワ技研工業株式会社

代表取締役　安田　敏剛

**限定承認公告**

本籍東京都世田谷区世田谷四丁目九四六番地、最後の住所東京都世田谷区代沢二丁目六番八号

被相続人　亡　中村　規一

右被相続人は平成二十三年一月二十六日死亡し、その包括受遺者は平成二十三年九月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

埼玉県比企郡嵐山町大字古里八八一番地

限定承認者　森下　漢文

**限定承認公告**

本籍東京都渋谷区上原三丁目一〇三九番地、最後の住所千葉市若葉区中田町一一九七番地一九号

被相続人　亡　辻　宮二郎

右被相続人は平成二十三年七月二十八日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十二日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

千葉県市川市真間五丁目二二番二号ママカサマ二二号

限定承認者　徳住由紀子

**限定承認公告**

本籍東京都江戸川区平井五丁目四三番地八、最後の住所東京都江戸川区平井五丁目四三番七号

被相続人　亡　鎌形　泰央

右被相続人は平成二十二年九月二十一日死亡し、その相続人は平成二十三年二月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

東京都中野区東中野二―二八―四ミュウ1

相続財産管理人　鎌形　洋一

**限定承認公告**

本籍石川県羽咋郡宝達志水町免田ソ二番地、最後の住所石川県羽咋郡宝達志水町免田二の部五四番地一

被相続人　亡　岡山　好作

右被相続人は平成二十二年十二月二十日死亡し、その相続人は平成二十三年二月十六日金沢家庭裁判所七尾支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

石川県羽咋郡宝達志水町免田二の部五四番地一

限定承認者　岡山　英樹

**限定承認公告**

本籍長野県安曇野市豊科四七九番地、最後の住所長野県安曇野市穂高五四九一番地四

被相続人　亡　丸山　主税

右被相続人は平成二十三年二月七日死亡し、その相続人は平成二十三年九月五日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

長野県安曇野市穂高五四九一番地四

相続財産管理人　丸山　尚子

**限定承認公告**

本籍鳥取県鳥取市三山口三二五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　田﨑　哲也

右被相続人は平成二十三年四月一日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十四日鳥取家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

鳥取県鳥取市三山口三二五番地

限定承認者　田﨑　厚子

**限定承認公告**

本籍愛媛県松山市千舟町二丁目三番地一六、最後の住所愛媛県松山市衣山五丁目七一五番地四

被相続人　亡　越智　章二

右被相続人は平成二十三年六月十四日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十四日松山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

愛媛県松山市来住町一八五番地三

相続財産管理人　宮本由利恵

**吸収分割につき新株予約権証券等提出公告**

当会社は吸収分割により株式会社テックプランニングに対して当会社のコールセンター部門を除く化粧品販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

つきましては、当会社の新株予約権付社債に係る新株予約権付社債券を所有の方は、効力発生日である平成二十三年十一月一日までに当会社にご提出ください。

平成二十三年九月二十七日

群馬県高崎市栄町一番一号

株式会社プインプル

代表取締役　飯塚　裕恭

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.web-koukoku.net/c/tmk/012607/tmks012607.htm

平成二十三年九月二十七日

東京都千代田区有楽町一丁目二番二号

皿倉山特定目的会社

取締役　小川　聡

**訂正公告**

平成二十三年九月二十一日（号外第二〇五号）掲載の空調機器取替工事に係る入札のお知らせ（枠組）中、3．(2)場所：「福島県小浜市鴻巣2丁目1番28号」とあるは「福井県小浜市鴻巣2丁目1番28号」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年九月二十七日

福井県小浜市雲浜二丁目一番二八号

株式会社若狭塗センター

代表取締役　河嶋　央

**取消公告**

平成二十三年九月十五日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十三年九月二十七日

東京都千代田区九段南三丁目四番五号

株式会社ナムザック・ジャパン

代表取締役　福元　無外

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十七日付第二〇八号
八月二十六日付参会第三六

九六ページ●同日付政府調達第一八一号三二ページ●号（その一）一六ページ●同（その二）一一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）